

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滑川町長 大塚 信一

市町村名 (市町村コード)	滑川町 (11341)
地域名 (地域内農業集落名)	西部土地改良地区 (和泉上、和泉中、和泉下、菅田、上伊古、中伊古、広瀬、郭、伊古前組)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地整理が行われている区域(水田)においては、担い手による耕作が進められているが、畑の部分については、個人の耕作により管理されている。また、農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されていることから、畑についても方策を検討していくべき。
 基盤整備実施から年月がたち、かんがい施設等の老朽化がはげしくなっているため、新たな基盤整備か耕作条件の改善を実施すべき。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備からかなり年月が経過しているため、再度基盤整備か耕作条件改善を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	161 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	149 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農業振興地域内における農業上の利用が行われる農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作条件(水の条件)によっては集約が難しいと考えるが、現状維持をしながら少しずつ集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作条件の改善がないと難しいと感じるが、中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作条件の改善・研究を前提とし、再度基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
耕作条件の改善が前提であるが、新しい担い手の確保・育成を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

多面的機能支払交付金活動組織(和泉・菅田地区農地・水・環境保全会、伊古地区農地・水・環境保全会等)を中心とした、地域における農地や農業用排水路等の保全・管理等を推進していく。
ラバーダムやポンプ等の農業用施設の老朽化が激しいため、更新を検討していく。